

第2号様式(第10条関係)

平成31年4月22日

沖縄県議会議長 殿

議員名 當間 盛夫



平成30年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

平成30年度 政務活動費収支報告書

議員名 當間 盛夫

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費		
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 所 費	880,200	事務所家賃
事 務 費		
人 件 費	1,200,000	雇用職員給与
合 計	2,080,200	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
7/26	事務所家賃(4・5・6月分)	244,500	9/10	220,050 ✓
10/25	事務所家賃(7・8・9月分)	244,500	9/10	220,050 ✓
11/29	事務所家賃(10・11月分)	163,000	9/10	146,700 ✓
1/30	事務所家賃(12・1・2月分)	244,500	9/10	220,050 ✓
3/27	事務所家賃(3月分)	81,500	9/10	73,350 ✓
事務所費 充当合計				880,200

領 収 証

當 間 盛 夫

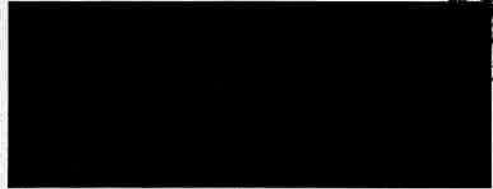
様 No.

★ ¥ 244,500-

内 訳	_____
現金	_____
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	_____

日 4月分 5月分 6月分 家賃 7L2

30 年 7 月 28 日 上記正に領収いたしました



244,500円 充当割合 $\frac{9}{10}$ → 220,050円

領 収 証

當 間 盛 夫

様 No.

★ ¥ 244,500-

内 訳	_____
現金	_____
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	_____

日 7月分 8月 9月分 家賃 7L2

30 年 10 月 25 日 上記正に領収いたしました



244,500円 充当割合 $\frac{9}{10}$ → ~~220,050円~~

- ・事務所家賃費 220,050円
- ・充当割合 $\frac{9}{10}$ 1ヶ月分 81,500円 → 73,350円
- ・説明：後援会事務所と兼用のため按分

領 収 証

當 間 盛 夫

様 No. _____

★ ¥163,000-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

由 10月 11月分家賃として

30 年 1 月 27 日 上記正に領収いたしました



163,000円 充当割合 $\frac{9}{10}$ → 146,700円

領 収 証

當 間 盛 夫

様 No. _____

★ ¥244,500-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

由 12, 1, 2A分家賃として

31 年 1 月 30 日 上記正に領収いたしました



244,500円 充当割合 $\frac{9}{10}$ → 220,050円

- ・事務所家賃費
- ・充当割合 $\frac{9}{10}$ 1ヶ月分 81,500円 → 73,350円
- ・説明：後援会事務所と兼用のため按分

領 収 証

當 間 盛 夫

様 No.

★ 781,500-

内 訳 _____

目 3月分家賃として

現金 _____

小切手 /

手形 /

31 年 3 月 29 日 上記正に領収いたしました



消費税額等(%) _____



81,500円 充当割合 $\frac{9}{10}$ → 73,350円

- ・事務所家賃費
- ・充当割合 9/10 1ヶ月分 81,500円 → 73,350円
- ・説明：後援会事務所と兼用のため按分

事務所概要申告票

議員名 當間 盛夫


1. 物件の所在

住所	那覇市字小祿390番地 1F	
電話番号	098-840-1060	

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

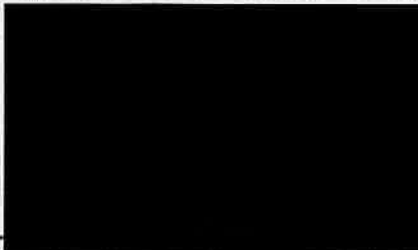
<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

當間 盛夫 

賃借人 氏名



住所

事務所費充当状況申告票

議員名 當間 盛夫

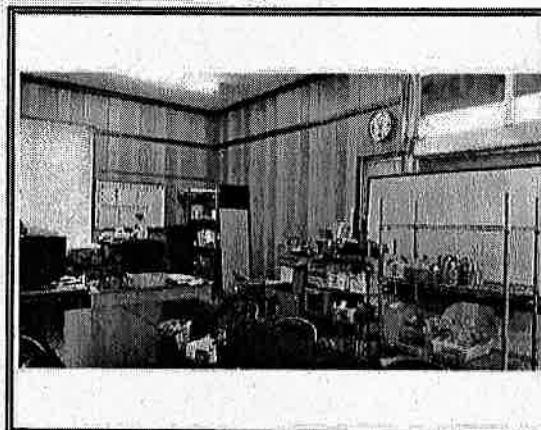
1. 事務所の状況

住所	那覇市宇小祿390番地 1F
----	----------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	9/10
------	------

充当割合の説明：

後援会事務所と兼用している。
後援会の会議は月に1回程度、それ以外は政務活動が主なため。

(関係経費)

家賃(月額)	81,500 円
駐車場	円
	0 円

(充当額)

家賃(月額)	73,350 円
駐車場	円
	0 円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

當間 盛夫 

建物賃貸借契約書

賃貸人 XXXXXXXXXX (以下「甲」という) と賃借人 當間 盛夫 (以下「乙」という) は、次の通り建物賃貸借契約を締結した。

(建物賃貸借)

第1条 甲は、乙に対し、下記の建物 (以下「本件建物」という) を賃貸し、乙はこれを賃借した。

記

所 在 那覇市字小禄390番地 1階
構 造 鉄筋コンクリート造2階建 1階部分
床面積 66.11m²

(契約の有効期間)

第2条 賃貸借の期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間とする。

ただし、有効期間満了2ヶ月前までに、甲乙いずれからも何らの意思表示がない場合、同一条件にて更に1年間継続されるものとし、以後も同様とする。

(賃料)

第3条 賃料は1ヶ月金81,500円とする。

(解除)

第4条 前条に違反した場合、甲は、何らの催告を要せず本契約を直ちに解除することができる。

以上の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持する。

平成27年3月30日

賃貸人 (甲) 住所 XXXXXXXXXX
氏名 XXXXXXXXXX

賃借人 (乙) 住所 那覇市字安次嶺6-6
氏名 當間 盛夫



経費区分別支出一覧表

経費区分

人件費

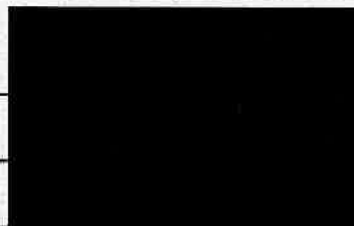
日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/27	4月分給与	100,000	全額	100,000 ✓
5/31	5月分給与	100,000	全額	100,000 ✓
6/29	6月分給与	100,000	全額	100,000 ✓
7/31	7月分給与	100,000	全額	100,000 ✓
8/31	8月分給与	100,000	全額	100,000 ✓
9/28	9月分給与	100,000	全額	100,000 ✓
10/31	10月分給与	100,000	全額	100,000 ✓
11/30	11月分給与	100,000	全額	100,000 ✓
12/28	12月分給与	100,000	全額	100,000 ✓
1/31	1月分給与	100,000	全額	100,000 ✓
2/28	2月分給与	100,000	全額	100,000 ✓
3/29	3月分給与	100,000	全額	100,000 ✓
人件費 充当合計		/	/	1,200,000

雇用職員賃金台帳

氏名：

住所：

連絡先：



(平成30年度)

単位：円

月日	支払額	受領印	備考
4月27日	100,000円		
5月31日	100,000円		
6月29日	100,000円		
7月31日	100,000円		
8月31日	100,000円		
9月28日	100,000円		
10月31日	100,000円		
11月30日	100,000円		
12月28日	100,000円		
1月31日	100,000円		
2月28日	100,000円		
3月29日	100,000円		
合計	1,200,000円		

平成 30 年度 雇用職員申告票

議員名 當間 盛夫

被雇用職員名	[REDACTED]		
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外	
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別	

平成30年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

住所

[REDACTED]



雇用者 沖縄県議会議員 當間 盛夫



勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他: 広報紙配付実績一覧表

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

【議員名 當間 盛夫】

職務内容

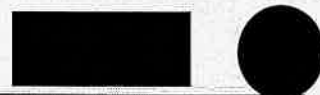
区分	職務内容	業務割合(%)	
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） ・現地調査に係る補助随行（写真撮影、メモ作成等） ・訪問先との連絡・調整 等	20%
	研修に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・講演会の準備・運営（プログラム作成、施設・講師との連絡・調整等） 等	20%
	広聴広報に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の記事作成、印刷業者との調整等 ・ホームページの管理 ・広報紙の配付 等	20%
	要請陳情等に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・要請陳情先の機関との連絡・調整 ・住民相談、意見交換の対応 ・要請文、陳情文の作成 等	10%
	会議に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議・住民相談会の準備・運営（資料作成、開催周知、連絡・調整等） ・企業会団体との意見交換会の準備・運営 等	10%
	資料作成に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・打合せ資料の作成 ・議会質問で使用するパネルの作成 等	5%
	事務所での庶務に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・備品、消耗品等の管理 ・電話・来客対応、議員への連絡調整 ・政務活動費の管理、収支報告書の作成 等	15%
小計		100%	
政務活動以外の活動に係る職務			

平成30年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 當間 盛夫



被雇用者



雇 用 契 約 書

氏 名 [REDACTED]	生年月日 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]	電話番号 [REDACTED]

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	平成30年 4月 1日 ~ 平成31年3月31日
主な就業場所	那覇市字小禄 390 番地 1 階 当間モリオ小禄事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成等
就業時間	午前9時から午後5時までの週2日程度 (休憩時間 2時~13時)
休 日	土日祝日、年末年始、盆休
給与（賃金）	月給 100,000 円 （時給 円）
給与支払日	毎月月末〆切 <u>月末日支払</u>
支払方法	<u>直接払い</u> 口座振替
備 考	就業規則、賃金規則その他の諸規定に記載がない事項の取扱については、その都度協議して決定するものとする。
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成30年 4月 1日

雇 用 者 氏 名 当 間 盛 夫



被雇用者 氏名 [REDACTED]

※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

平成30年度 雇用職員出勤簿

議員名 當間 盛夫

【 4 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		●		●					●		●			

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
	●		●					●		●				公休	

【 5 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
●		公休	公休	公休			●		●					●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	●					●		●					●		●

【 6 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
				●		●					●		●	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			●		●					●		●			

【 7 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		●		●					●		●			

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
公休	●		●					●		●					●

平成30年度 雇用職員出勤簿

議員名 當間 盛夫

【 8 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	●					●		●		公休			●	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
●					●		●					●		●	

【 9 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			●		●					●		●		

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	公休	●		●				公休	●		●			

【 10 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	●		●				公休	●		●				

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
●		●					●		●					●	

【 11 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
●		公休			●		●					●		●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
				●		●	公休				●		●	

平成30年度 雇用職員出勤簿

議員名 當間 盛夫

【 12 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			●		●					●		●		

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
		●		●				公休	●		●				

【 1 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
公休	公休	公休					●			●			公休	●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	●					●		●					●		●

【 2 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
				●		●				公休	●		●	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
			●		●					●		●			

【 3 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
				●		●					●		●	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
			●		公休					●		●			